

第9回東大阪市中心企業振興会議

次第

と き 平成27年11月27日（金）午後6時15分

ところ クリエイション・コア東大阪 南館3階

1 開 会

2 議事

- (1) 各部会における報告について
- (2) 農業振興検討部会の設置について
- (3) その他

3 閉会

モノづくり部門会議（報告）

1. モノづくり部門会議の設置目的・検討内容

平成27年7月22日、東大阪市中企業振興会議より「東大阪市の中小企業振興に関する提言」があり、提言の中の「東大阪市モノづくり支援再興戦略」に基づき、モノづくり支援施策のあり方を構築。

本戦略では、2つのコンセプト「1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援」、「2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化」を設定し、そのコンセプトのもとに、「①高付加価値化に向けた支援の強化」、「②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」、「③操業環境の維持・確保」、「④販路開拓支援の充実」の4つの基本フレームにもとづく、今後講じるべき施策を取りまとめた。

しかし、市内中小企業の雇用の実態ニーズの把握とともに、モノづくり支援施策検討部会では具体的な施策提言までいかなかった、「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」という、事業を“つなぐ”事業承継や技術を“つなぐ”技術継承への支援施策については、課題として残されている。

以上を踏まえ、本会議は、事業承継、後継者問題等やモノづくり人材の育成・確保を念頭に置いた、モノづくり企業集積の維持に関する検討を行うために設置されたものである。

2. 第1回モノづくり部門会議での議論

第1回モノづくり部門会議（平成27年8月19日開催）において、検討を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・行政は事業所数が減ることに対して問題意識を持っているが、町工場の間人は、事業所が減ることによって技術が継承されないことで困っている。
- ・事業承継を考える場合、既に事業承継を済ませたところがヒントになるのではないかと。サンプルを目的にしているのであれば、事業承継を済ませたところへのアンケートをより重視すべきではないか。経験による課題を聞くなどの設問が必要ではないか。これから事業承継に取り組む会社に対して、良いアドバイスになると思う。

→実際に事業承継を実現させたところ、その中でどのような課題があり、どう解決したのか、を把握し、事例を積上げていく。ヒアリングを実施していく。

- ・共生している町は、人を育てる力を持った町であることが住工共生のテーマとしてあった。東大阪市の来れば、人として成長するというコンセプトが重要である。モノづくりのまちという狭義に捉えるのではなくて、人が育つ町というところから、様々な施策ができるのではないかと。

3. アンケート調査の概要

近年、少子高齢化が進む中で、中小企業の経営者についても全国的に高齢化が進んでいる。あわせて、後継者がいない、事業承継が円滑に進まないなどにより、技術、技能等を含む貴重な経営資源を喪失させてしまうなど事業承継は大きな課題となっている。

本市においても、平成26年度に東大阪市内にて実施したモノづくり支援施策ニーズアンケート調査にて、事業承継に課題を抱えている事業所が多いことが明らかになり、今後、本市製造業集積を維持するためには、何らかの手立てを講じる必要がある。

以上から、市内中小製造業の事業承継を巡る現状と課題を整理し、円滑な事業承継に向けた取組を

調査分析することで、今後の本市のモノづくり支援施策立案の基礎資料とするため、本調査を行うものである。

(1) 対象

アンケート調査対象 中小企業・小規模事業者 3,076事業所

(東大阪市：技術交流プラザ登録事業所、東大阪商工会議所：金属工業、機電工業、軽・化学工業部会に所属する会員で市内中小製造業)

階層	製造業事業所 従業員別	本調査		平成24年経済センサス 活動調査	
		件数	%	件数	%
I	1～4人	1,109	36	3,290	50
II	5～19人	1,305	42	2,514	39
III	20人以上	662	22	742	11
合計		3,076	100	6,546	100

(2) スケジュール

●平成27年8月19日(水) 第1回モノづくり部門会議(アンケート概要等)



学識経験者・有識者会議(メールにて調査票の検討・確定)

●平成27年9月4日(金) アンケート調査票確定



調査票印刷・封入

●平成27年9月14日(月) アンケート調査票 送付



回収

●平成27年10月2日(金) アンケート調査 締切り

(3) アンケート調査結果(速報値)

(単位：件)


アンケート調査対象	3,076	①
回収数	589	②
(内訳)		(内訳)
I 1～4人	233	(40%)
II 5～19人	182	(31%)
III 20人以上	145	(25%)
無回答	29	(4%)
<回収率>	(19.2%)	②/①

4. 第2回モノづくり部門会議での議論

第2回モノづくり部門会議（平成27年11月9日開催）において、検討を行った。主な意見は以下のとおり。

- ・「モノづくりワンストップ推進事業」のコーディネータの訪問件数を増やして頂きたい。昨年度のアンケート調査時も行政職員のアンケート訪問回収をお願いし、100社以上の企業に訪問頂いた。このことは、本当に素晴らしい事であり、訪問により現場の情報を掴むことが重要である。
- ・知っている企業に技術交流プラザの登録をお願いすることがあるが、つながりにくいことがあると聞いている。5分間くらいつながらなくてあきらめたという話もあった。登録企業を増やすのはいいが、今後、拡充ということであれば、登録企業が増えた場合も対応できることも必要ではないか。
- ・従業員規模が1～4人の回答が一番多い。やはり、小規模層の企業が事業承継を切実な問題として捉えているのではないか。このアンケート調査の分析でどういう傾向があるのか明らかにしていただきたい。
- ・短期で実施する施策と長期的に行う施策は切り分けが必要である。つなげていくような短期的な施策と子供達や若者にモノづくりの素晴らしさを伝える長期的な施策は並行して実施していく必要がある。

5. 今後の進め方

- 平成27年12月21日（月） 学識経験者・有識者会議の開催
 - ・アンケート調査結果分析
- 
- 平成28年 2月16日（火） 第3回モノづくり部門会議の開催
 - ・中間報告（案）の検討

地域商業の魅力と活力の再生検討部会（報告）

1 現状と課題（部会の設置目的）

本市商業集積地が抱える主な共通課題として、経営基盤の近代化の遅れと消費者ニーズへの不適合による小規模店の減少、経営者の高齢化と後継者難による廃業（地域商業の衰退）、商店街の組織力低下などが挙げられる。

これらの課題に対して、地域商業を活性化し、持続可能なものとするため、また、商業者間の連携や行政支援施策の再構築などを検討の方向性とした議論を行うため、当部会を設置している。

平成 27 年度は、地域商業振興の基本目標と基本方向を指し示した「東大阪市商業振興ビジョン」の策定から前半期の 5 年（平成 22 年～平成 27 年）を経過したことから、ビジョン策定後の商業振興施策、支援メニューの成果と課題を検証し、ビジョン後半期（平成 28 年～平成 32 年）に向けての商業振興施策の方向性検討を目的とした議論を行うこととなった。

2 議論の進め方

第 1 回：東大阪市商業振興ビジョン策定後の施策推進状況および課題等について検討

東大阪市商業振興ビジョンの概要と東大阪市の商業動向、振興ビジョンに基づく主な商業振興事業の概要等について事務局より配布資料に基づき説明を行った後、現在の商業振興施策推進上の主要課題等について議論、意見交換を行った。

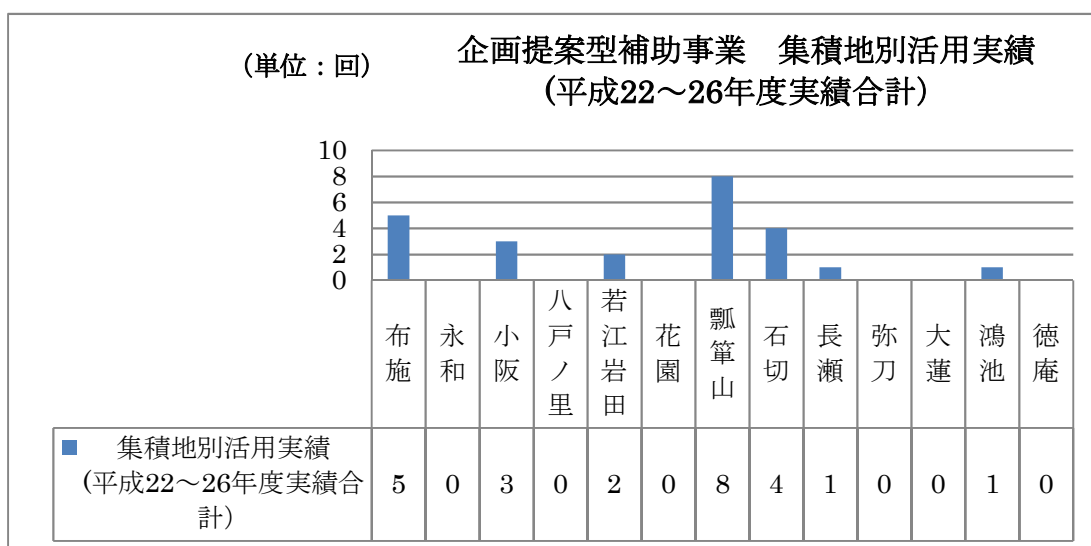
3 議論のポイント

- 商店街等の商業団体においては、組織によっては推進体制や体力が低下している、若手商業者の育成ができていないなど、厳しい現状にある。そのような状況下において、市内商店街は様々なイベント事業や販売促進事業等を実施しているものの、商店街への来街者が店舗の売上げや集客力の向上という、本来の目的達成にはなかなか結びついていない実情がある。
- 商業振興は商業者自身の意欲やがんばりが基本となるものである。市の商業振興施策推進においては、商業者の声や思いを訊くなどしながら、施策・事業のPDCAサイクルの確立等は当然必要ではあるが、商業者が様々な事業に挑戦することが地域商業の活性化に向けたきっかけとなるので、まずは継続していくことが重要である。

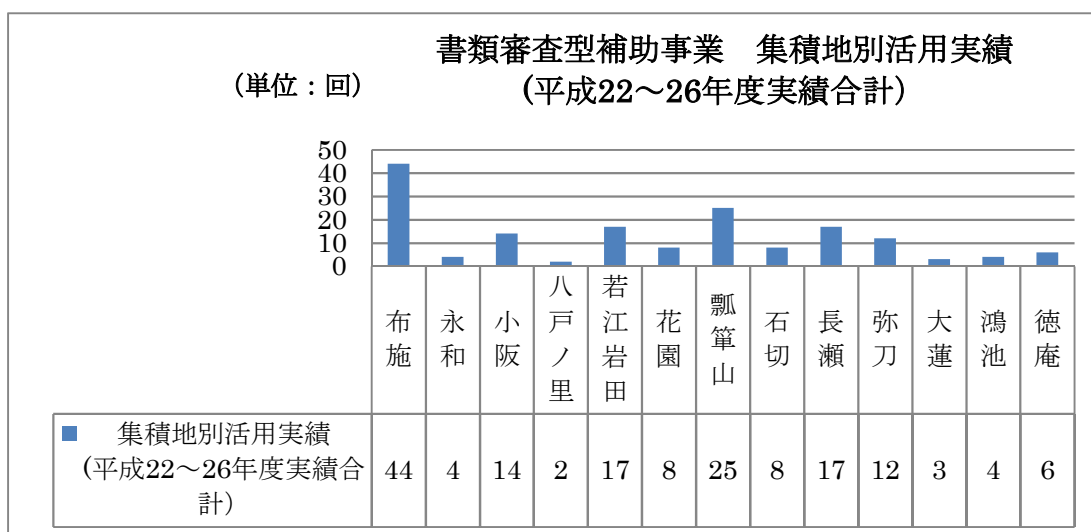
- 昨今の商店街の店舗の入れ替わりにおいては、従来の小売店・物販店とは異業種の飲食店やサービス業店舗の増加が著しい。加えて、商店街の業種構成の多様化、店主の事業承継問題・世代交代の難しさ、金融機関や大学等の他団体と協働するための体制が整っていない等の諸課題が山積している。そのため、商店街全体での合意形成、商業振興メニューの活用、事業実施等が難しい現状にはあるが、行政は各商店街の課題解決に向けた支援体制をこれまで以上に強化していくことが肝要である。

【参考】商業振興ビジョン策定後の商業振興施策の活用状況について（商業集積地別）

ア. 企画提案型補助事業 商業集積地別活用実績



イ. 書類審査型補助事業 商業集積地別活用実績



⇒書類審査型補助事業の活用が活発であるのとは対照的に、13集積地のうち6集積地においては企画提案型補助事業の活用がなく、商店街の個性や実情に見合った事業の推進体制が整っていないことが予測される。

4 今後の検討方向・スケジュール

商業振興推進体制の強化に向けた検討

- ✓ 商店街内外の元気な若手商業者の取り組み支援のあり方
- ✓ 商業振興のサポート機能・サポート体制を強化するための視点

平成28年1月 第2回部会の開催 商業振興推進体制の強化に向けた検討



平成28年 月 第3回部会の開催 ビジョン後半期における施策の方向性
検討（最終報告案の検討）

設置理由・目的

本市の農業が抱える課題

本市農業においては、農家の高齢化が進み、技術力・生産意欲が高いものの、作りたくても年齢・体力的に限界に近づきつつある中で、都市農業においては農地を維持・継承していく上で、相続による農地の細分化、相続税納税のための物納、さらには、固定資産税などの税負担への対応は、都市農家が抱える課題となっている。農業後継者、担い手の継承・確保を図り、いかに都市農業を維持・守っていくか、各自治体の果たす役割が益々重要になってきている。

都市農業として、生産者と消費者を繋ぎ、生産者には市民・消費者に新鮮・安全・安心の農産物を、今後も継続して提供し、消費者ニーズにタイムリーに対応できる環境を創りだし、市民・消費者には本市農業への意識・関心を高めてもらう、食育関係の事業との連携も大切にしながら、生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守り育てていくことを、目的とした支援等の事業が必要であると考えます。

第1期、農業振興検討部会からの提言の具体化・実践を

①ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と、本市の農の魅力アピール
平成21年のファームマイレージ運動始動により、地元の農産物をその地域の人が購買・消費し、市内農業への意識を高め、生産者と共に地場農業を守っていく取組は、大阪エコ農産物の栽培認証件数が府下で1位を占める様に、非常に有効で成果が見られる。本市の農業振興啓発協議会が取組む、農業振興啓発事業では、子供・保護者を対象とした、食育の実践となる農業体験事業や、大人向けの農業体験プログラムの取組みなど、都市農業に理解と関心を高めるものとなっている。これらの事業を柱に、今後は、市民・消費者への本市農業への理解と周知を、より広め、高める事業の構築が求められる。

②防災農地制度の確立・推進
農空間は景観、防災、環境などの多面的な機能を有する貴重な存在であり、農地の保全・景観形成をめざすとともに、災害時の避難空間、仮設住宅・資材置き場として使用できる防災農地を広める必要がある。

③援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築
高齢化やケガ・病気により定植時期、収穫時期、出荷時期等に農作業が困難になる農家が増加するもと、都市農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者と、生産者の双方が、有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り・農を育てる施策が今後、重要である。その活用がより有効なものにするためには、農家への支援を希望する農家サポーターの技術レベルの向上が不可欠であり、そのための講座を開設することにより、援農希望者の育成を図る必要がある。



新たな課題

都市農業振興基本法の成立

人口減少社会や高齢化が進み、都市農地に対する開発、宅地化の圧力が弱まる一方で、農業・農地のもつ多様な機能・役割が都市農業振興基本法の成立に示されるように、都市農業の再生が期待される状況が生まれている。基本理念を定め、都市農業の振興に関する施策を総合的にかつ計画的に推進することになる。

TPP協定大筋合意による本市農業への影響

米は生産コストに見合う販売価格が維持されるのか、野菜は関税撤廃により、生産者・農地の減少をもたらすのか。安価な輸入産品により、駆逐されてしまうのか。輸入農産物・食品の増加、日本農業の衰退が進めば、本市の農地の減少が更に加速されることにはならないか。食育・農業体験事業や地産地消運動を進める基盤そのものが崩壊しないのか。

課題の解決、振興にむけ部会を設置し、検討を行う



検討テーマ

1. 都市農業振興基本法の成立を受けて、本市の振興計画、施策の策定

- 本法の理念、概要の理解を深め、部会の共通の認識をする
- 国・地方公共団体の施策の策定及び実施の責務
 - 政府は都市農業振興基本計画を策定し、公表
 - 地方公共団体は、都市農業振興基本計画を基本として地方計画を策定し、公表

2. TPP協定による、本市農業の影響を検討し、本市農業の振興施策を検討する

国・府が進める、認定農業者、6次産業化、地産地消の推進とTPP協定との矛盾が今後どう顕在化するのか。地域の都市住民と共に農地の保全、体験農業、食育事業などをどう推進するか

3. 第1期農政に関する部会の提言内容について、具体を検討する

- ①ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と、本市の農の魅力アピール
- ②防災農地制度の確立・推進
- ③援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築

東大阪市中小企業振興会議委員

No.	氏名	役職等		役職
1	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会東支部		
2	飯島 茂春	株式会社日本政策金融公庫	東大阪支店長兼国民事業統括	
3	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会	会長	
4	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科	准教授	部会長
5	大西 由起子	東大阪観光協会	会長	
6	小野 栄治	公募委員		
7	角本 律子	東大阪市産業創造勤労者支援機構	常務理事	
8	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部	教授	副会長 部会長
9	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会	会長	
10	高島 政康	東大阪市工業協会	会長	
11	高田 克己	公募委員		
12	高田 久司	グリーン大阪農業協同組合	常務理事	
13	田中 聡一	公募委員		
14	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部	准教授	部会長
15	西田 尚子	ハローワーク布施	所長	
16	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所	所長	
17	文能 照之	近畿大学経営学部	教授	会長
18	宮野 利恵子	公募委員		
19	矢沢 文浩	株式会社商工組合中央金庫	東大阪支店長	
20	弓場 秀樹	東大阪商工会議所	東支所所長	
21	脇田 恒夫	公募委員		

※五十音順

平成27・28年度 東大阪市中企業振興会議における部会及び委員(案)

(仮称)農業振興検討部会

氏名	役職等
石井 一夫	グリーン大阪農業協同組合 営農経済課次長
上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科 准教授
塩路 千歳	東大阪市PTA協議会 副会長
園田 彦一	東大阪市立八戸の里東小学校 小学校長会会長
高田 久司	グリーン大阪農業協同組合 常務理事
多田 稔	近畿大学農学部水産学科 教授
田中 成嘉	農の匠
平田 永代	東大阪市消費者団体協議会 書記
福田 哲三	東大阪市農業委員会 会長代理
宮崎 郁治	大阪中河内農業協同組合 営農経済部長
米谷 耕治	東大阪市経済部 次長

中小企業振興会議スケジュール(案)

資料 4

